

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は2022年度(公財)日本陸上競技連盟規則および本大会要項によって実施する。

2. 感染症対策に関して

- (1) 競技中・ウォームアップ中以外は、マスクを着用すること。
- (2) 手洗い・手指消毒の徹底。(各自、各チーム内でもご準備ください)
- (3) 集団での応援、声を出しての応援の禁止。(拍手での応援)
- (4) 体調チェック表の提出。(提出が無い場合は、出場できません)

3. 練習について

- (1) 「14. 練習場の使用について」にもとづき練習ができる。
- (2) 8:50までメイン競技場のトラックを開放する。

4. 招集について

- (1) 招集所は、メインスタンド更衣室外側に設ける。(100mスタート側の外)
- (2) 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。
- (3) 携帯電話等、競技規則第144条②(4)に関わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- (4) 招集は必ず本人が行い、代理人による招集は認めない。但し、同時刻に他種目に出場する場合は、代理人をもって招集に応じ、その旨を競技者係(招集所)に申し出ること。
- (5) 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場できない。
- (6) 「コール漏れ」が著しい大学については対校得点を減点する場合がある。
- (7) 代表者会議以降の棄権は原則として認めない。やむを得ず棄権する場合には招集完了までに不出場届を招集所に届け出ること。(用紙は代表者会議にて配布、招集所にも準備する)

招集時間

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	30分前	20分前
フィールド競技	40分前	30分前

5. ナンバーカードについて

- (1) ユニフォームの胸、背に確実につける。跳躍競技は胸または背につけるだけでよい。
- (2) トラック競技出場者は、招集所で配布される「腰ナンバーカード」を所定の位置に着けること。

6. 競技場への入退場について

- (1) 招集完了後、各自で競技場所へ移動すること。
- (2) 招集後の入場については、トラックの横断に充分気をつけること。
- (3) 出場選手以外の競技場への入場は禁止する。
トラック及びフィールド内で応援した場合、応援された選手が失格となる場合がある。

7. レーン順・試技順について

- (1) トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラムの数字で示す。
- (2) 決勝の組み合わせ及びレーンは招集所及びメインスタンド正面玄関前の掲示板に掲示する。

8. トラック競技の次のラウンド進出の決定について

- (1) タイムにより次のラウンドに進む出場者の決定について同記録があり、レーン数が不足する時の処置は、写真判定主任が同記録者の写真を拡大して、タイムだけでなく、より細かく優劣を判定して出場者を決める。それでも決められない時は抽選する。(競技規則第167条)
- (2) 決勝進出者の発表は、アナウンス・携帯速報及びメインスタンド正面玄関前の掲示板で行なう。

9. 競技について

大学対抗とし、1位7点、2位5点～6位1点とする。大会新記録は2点を加点する。

(1)トラック競技

- ①すべて写真判定装置を使用する。
- ②レーンで行なう競技においては、欠場者のレーンは空ける。
- ③短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。

(2)フィールド競技

- ①フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- ②跳躍・投てき(やり投)競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。
- ③走高跳のバーの上げ方は次の通りとする。
(ただし、天候等の状況により審判長の判断で変更することがある。)

	練習A	練習B	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m35	1m70	1m45	1m50	1m55	1m60	1m70	1m73		以後 3cm
女子走高跳	1m10		1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m43	以後 3cm

※練習はA,Bのいずれか希望する高さで行なう。

※第1位決定のバーの上げ下げは、走高跳では2cmとする。

(3)リレー競技について

- ①リレー競技に出場するチームは、「リレーオーダー用紙」を招集完了時刻の60分前までに招集所へ提出すること。
オーダー用紙は招集所に用意する。
- ②マーカーは主催者の用意するものを使用する。

10. 抗議について

- (1)競技中に起きた競技者の行為、順位に関する抗議は、競技規則146条により、結果の正式発表後、30分以内(次のラウンドが行われる競技では15分以内)に本人または監督から担当総務員を通じて審判長に対して口頭で申し出る。
- (2)審判長の裁定に不服な場合は、上訴審判員に預託金10,000円を添えて文書で上告する。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は担当総務員席に準備する。

11. 助力について

- (1)競技者は、勝手に競技場所を離れてはならない。
- (2)ビデオ装置・カセットレコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは、類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない(競技規則第144条②(4))。

12. 競技用具について

- (1)競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用する。

13. 競技用靴について

スパイクのピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。なお、スパイクピンの数は11本以内とする。競技用シューズの靴底の厚さは、日本陸連競技規則(TR5)の通りとする。

14. 表彰について

- (1)各種目1～3位には賞状・メダルを授与する。
- (2)男女トラックの部・フィールドの部・総合の部で3位以内の大学。
(優勝大学にトロフィー・賞状、2,3位の大学には賞状をそれぞれ授与する)
- (3)男女最優秀選手。(各々に楯と賞状を授与する。)

14. 競技場の使用について

- (1)開門時間は午前7時。それ以前には立ち入らないこと。
- (2)タープテント等の簡易テントの使用は、バックスタンド及び芝生スタンドのみとする。
- (3)横断幕は芝生スタンド上部、バックスタンドのみ可能とする。
- (4)競技場、観覧席とも汚さないように気をつけ、使用した者で清掃し、ゴミは各自で責任をもって持ち帰ること。
- (5)更衣室は、衣服の更衣のみに使用し、団体のベンチとして使用しない。

15. 練習場の使用について

- (1)補助競技場の使用は次の注意を守り競技役員の指示に従うこと。
 - 投てき種目の練習は禁止する。
 - 走路及びピットに立ち止まっての指導等をしない。
 - 走路は左回りとし、逆走は禁止する。
 - その他、審判員の指示に従う。

16. その他

- (1)貴重品類は各自で保管すること。万一の事故があっても責任は負わない。
- (2)応急処置を必要とする事故が生じたときは、医務室において処置を受けること。
応急処置後の治療は本人負担とする。
- (3)競技場に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合は以下の規定を守ること。
 - ①上半身の衣類・・・面積 30 cm²以内、文字は縦 4cm 以内、ロゴ全体はでは 5 cm以内とする。
表示は 1ヶ所とする。
ワンピースの場合・・・ウエストより上部、下部で 1か所づつ表示できるが隣接してはならない
(文字の高さ 3 cm以内・ロゴの高さは4cm以内、面積は30cm²以内の長方形)
 - ②下半身の衣類・・・面積 20 cm²以内、文字は縦 4cm 以内(ロゴを含む)のもの 1ヶ所とする。
 - ③バック・・・面積 25c m²以内で 2ヶ所(同一のものでなければならぬ)
 - ④競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。
- (4)カメラ、ビデオ等の撮影は、出場の大学と選手の家族を除き、必ず受付で申請をすること。
撮影許可区域は申請時に指示する。
著しく迷惑をかける行為として主催者で判断した場合は、速やかに警察署に連絡いたします。
- (5)参加申込書に記載の個人情報は、参加受付・プログラム作成等の本大会の運営、成績の報道発表及びホームページに使用します。又、大会出場中における映像・写真・記録等への記載権は主催者に属します。